

農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定に基づき、公表します。

新居浜市長 古川 拓哉

市町村名 (市町村コード)	新居浜市 (38205)
地域名 (地域内農業集落名)	本所・金子地区
協議の結果を取りまとめた年月日	令和7年12月25日 (第1回)

注1:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。

注2:「協議の結果を取りまとめた年月日」欄には、取りまとめが行われた協議の回数を記載してください。

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域農業の現状及び課題

本所・金子地区においては、水の条件が良いところが多く、他地区と比べるとイノシシやサルによる獣害は少ない地区である。耕作者の年齢は60代以上が多く、後継者がいない場合が多い。農地が住宅等と混在しており、かつ市街地であるため、農地所有者の宅地化の意向が強い。ただし、地区内で営農する担い手もあり、今後も営農を継続予定であるため、担い手の引き受け農地については守っていく必要がある。

(2) 地域における農業の将来の在り方

担い手は施設野菜を中心に経営しており、その他、水稻や里芋等の露地野菜を栽培している農業者もいるため、今後は担い手及び多様な農業者により、現状の農地を維持していく。

2 農業上の利用が行われる農用地等の区域

(1) 地域の概要

区域内の農用地等面積	0.19 ha
うち農業上の利用が行われる農用地等の区域の農用地等面積	0.19 ha
(うち保全・管理等が行われる区域の農用地等面積)【任意記載事項】	ha

(2) 農業上の利用が行われる農用地等の区域の考え方(範囲は、別添地図のとおり)

地域の農業を担う者として位置づけられた農業者の農地

注: 区域内の農用地等面積は、農業委員会の農地台帳等の面積に基づき記載してください。

3 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用を図るために必要な事項

(1)農用地の集積、集約化の方針
現在の状況を維持していく。
(2)農地中間管理機構の活用方針
農地貸借が発生した際は、原則として農地バンクに貸し付け、担い手の経営意向を踏まえ、段階的に集約化していく。
(3)基盤整備事業への取組方針
現時点で大区画化等の大規模整備の要望はない。老朽化している用排水施設等の改修等の小規模な整備を進め、有効利用を図っていく。
(4)多様な経営体の確保・育成の取組方針
地域内の担い手への集積を中心とするが、地域内の担い手のリタイアにより営農継続が困難となった場合、新たな地区外の担い手の確保等検討していく。
(5)農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の活用方針
作業の効率化が期待できる作業は、委託による実施を検討する。

以下任意記載事項(地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組方針を記載してください)

<input type="checkbox"/> ①鳥獣被害防止対策	<input type="checkbox"/> ②有機・減農薬・減肥料	<input type="checkbox"/> ③スマート農業	<input type="checkbox"/> ④畑地化・輸出等	<input type="checkbox"/> ⑤果樹等
<input type="checkbox"/> ⑥燃料・資源作物等	<input type="checkbox"/> ⑦保全・管理等	<input type="checkbox"/> ⑧農業用施設	<input type="checkbox"/> ⑨耕畜連携等	<input type="checkbox"/> ⑩その他

【選択した上記の取組方針】

--